

第9回 唐津市子ども・子育て会議 議事要録

日時：平成30年11月21日（水） 13：30～15：20

場所：唐津市役所 第2会議室

出席者：委員11名（3名欠席）、事務局9名

計画策定委託業者：(株)ぎょうせい2名

配布資料

資料1：唐津市子ども・子育て会議委員名簿

：事務局名簿（当日追加資料）

資料2：唐津市子ども・子育て会議条例

資料3：平成29年度 教育・保育施設等の利用状況（実績）

資料4：平成29年度 地域子ども・子育て支援事業（実績）

資料5：唐津市子ども・子育て支援に関するアンケート調査について

：唐津市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（就学前）

資料6：唐津市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（小学生）

資料7：幼保連携型認定こども園浜崎幼稚園の認可申請（予定）概要

資料8：幼保連携型認定こども園厳木さくらんぼの認可申請（予定）概要

資料9：幼保連携型認定こども園虹の森こども園の認可申請（予定）概要

資料10：保育所こども塾神田第二園の認可申請（予定）概要（当日追加資料）

1 開会（司会：事務局）

2 部長あいさつ

3 委員紹介

4 事務局職員紹介

5 会議成立報告

事務局から、唐津市子ども・子育て会議条例第6条第2項により本会議成立を宣言。

6 会長及び副会長選出

会長に山口委員、副会長に田中委員を選出。

7 会長あいさつ

8 議題

- (1) 教育・保育施設等の利用状況及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

資料3～4を基に、事務局から事業の実施状況等について説明。

【質疑応答】

会 長：教育・保育施設等の利用状況の説明の中で、1号認定が少なくなってきたおり、2号、3号認定の方に移っている。利用定員の数の確保という面から見直しがあると思うが、市としてはどのような方針があるのか。

事務局：2、3号認定は、1号認定からの流入があるほか、需要の掘り起こしで利用定員の増加について、各施設で検討していただいている。現在の利用定員の増加および減少については、地域性の反映や各地域の特性を踏まえた上で施設間にて利用定員の設定変更を打診、相談をしている状況にある。今後の方針としても、1号認定に関しては減少、2、3号認定に関しては増加ということを基本として考えている。

会 長：唐津市の待機児童数はどのような状況であるか。

事務局：国の待機児童数の調査が毎年、4月と10月に実施されている。29年、30年ともに4月の待機児童数は0であるが、夏以降、0歳児、1歳児の申込みが多くなるため、29年10月には29名の待機児童が出ている。30年10月は、今調査中であり、確定数値ではないが30名程度出る見込となっている。29年30年ともに同規模の待機児童数を抱えているということになる。市としては、潜在待機児童数も重要視しており、29年度末時点では186名であり、30年度も同程度の人数を見込んでいる。潜在待機児童の解消に向けて、受け皿を確保するための保育士人材確保事業を行っており、成果を出したいと考えているところ。

会長：保育士人材確保事業について詳しく聞きたい。

委員：今年度から市が力を入れている人材確保事業は5つのメニューからなる。一つ目は、復職も含めた就職準備金として、新たに保育園に就職した場合、準備金ということで20万円を支給する事業である。二つ目は、家賃負担を補助する事業であり、補助を受ければ年間約32万円の負担軽減につながる。保育所などが準備した宿舎に住む場合、家賃の半額、月額27,000円を限度に補助をするもの。三つ目は、復職の不安解消対策として、保育士資格を持ちながら保育に携わっていなかったり、働いていなかったりといった、資格を持っている潜在保育士の復職を支援するものである。不安を解消するために、2週間程度実習をしてもらい、保育制度や保育内容の実習を受け、その報酬を補助することとしている。四つ目、五つ目としては、保育士をサポートする保育補助者又は清掃などを行う保育支援者を雇用した場合はその経費を補助するものである。保育支援者の場合、1年雇用すると次の年からはみなし保育士として保育士と同等の資格の対象になるメリットもある。各事業は、各園が主体となって取り組んでおり、特に就職準備金は、多くの園でその事業を実施され、実績が上がっている。この人材確保事業は32年度まで予算を要求していき、保育士を確保し、

待機児童解消に向けて取り組んでいきたい。

会 長：委員皆様も、市が実施している事業を知っていただくとともに、潜在保育士の方もたくさんいると思うため、事業の周知・拡大に努めていただきたい。

委 員：教育・保育施設の利用状況のグラフにある1号認定の利用定員が、3年間変わっていない。しかしながら本来ニーズの高い2号、3号認定の利用定員は、少々ではあるが人数が減ってきている。これは何か事情があるのか。

事務局：3歳以上の児童の唐津市の特徴としては、入所率がほぼ100%に近い数字となっており、4、5歳の児童になれば、ほぼ何らかの施設に通っている状況となっている。児童数の推移をみると、浜崎・鏡地区といった増加している地域も一部はあるが、市全体として見ると少子化傾向にある。これらのことを併せて考えると、若干減少又は横ばいということは妥当かと考えている。

会 長：1号認定の定員の見直しは絶対必要と思う。3歳から5歳の幼稚園、認定こども園では、保育を必要としない児童が少なくなってきている。保育を要する児童が増えてきているのが現状であり、この現状を踏まえた子育て支援を考えていくべきではないか。保育園だけではなく児童クラブも多くなってきたが、現場の状況をお聞きしたい。

委 員：今まさに増加している鏡山児童クラブに勤務している。市全体としては子どもが減少していると言われていたが、鏡山児童クラブは、年々増加していると感じる。増加していくことで、受入施設の問題、支援員の確保や質の問題が発生してきていると思うが、市はこの課題に対しどのように考えているのか伺いたい。鏡山児童クラブの現状としては、施設面積の算出方法が、物を置いた状態の面積で計算されるため、多くの子どもを受け入れられなく、待機児童が発生している状況にあると思う。今後も共働きの家

庭は増えていくと思うので、待機児童数が増えた場合にどのような対策が行われるのかお聞きしたい。

事務局：放課後児童クラブの待機児童の現状だが、年度当初となる4月時点は全員入所できているが、夏休みの時期になると入所希望のピークを迎える。よって8月17日時点で58名の待機児童を出している。夏休みを過ぎると若干少なくなってくるが、現在も数名の待機児童が発生している状況であり、市としても場所の確保は最大の課題だと考えている。唐津市全体の子ども数は少なくなっているが、核家族化も進み、特に鏡や浜玉地区は、分譲地に家を建てるなど、流入人口増となっている状況である。浜玉については、29年度に新しい専用施設を建てている。鏡については、校舎の大規模改修に合わせて教育委員会とも話し合い行っているが、小学校の児童数が増えており、普通教室さえも足りるかどうかわからないということを知っている。鏡山小学校敷地内に専用施設を建てるとしても、敷地いっぱいには校舎が建っており、運動場も狭いため、新規に施設を建てるということは厳しい状態にある。そのため27年度からは、旧JA鏡支所があった施設を取得し、活用している。30年度からは、辻地区の公民館を借り、運営をしているが、足りない状況であるため、今後も、学校、教育委員会と連携をしながら確保に努めてまいりたい。

委員：今、鏡山第1児童クラブの専用施設が学校の敷地内にあるが、その建物を2階建て又は3階建てにする案は考えられないのか

事務局：2階建てにできるかどうかは専門的判断が必要であるが、現在の施設を2階建てにすることは考えていない。

会長：児童クラブの待機児童問題は、唐津だけではなく全国区の大きな課題でもあり、福祉と学校だけでは解決できない問題となっているので、もっと地域が関わって連携していくということが必要だと思う。

副会長：私の学校区では、子どもが増えて困っているということはないが、夏休み

だけでも預かって欲しいという要望は出てきている。子どもが増えている地区にあっては、特に、夏季休暇中の預かりをお願いしたいという要望が多く出てくると思う。施設の受け皿としても、人員配置は、安全を確保しながらの預かりになるので、配慮をいただきながら対応していただけていると感じている。これからもこのような場で課題を出しながら検討していきたい。

事務局：さまざまな意見をいただいたので、これからも検討していきたい。

(2) 子ども子育て支援事業計画策定ニーズ調査について

資料5, 6を基に、事務局から説明。

【質疑応答】

会 長：無作為で2, 000名にアンケートを送った場合、何%回収ができれば、調査が充実できるといった指標はあるのか。

事務局：回収率の目標は50%としており、前回の調査では50%弱の割合で回収できたところである。

事業者：回収数は、驚くほど少ない数でも大丈夫である。統計上では、何票出したところに何%返って来たら正当化できるかという話になるが、この場所では計算できないため数値を返答することはできないが、仮に3割でも、もっと少ない割合でも統計上は問題ない数字になっていると思う。

委 員：前回はアンケートを取ったということだが、その後、何らかの計画を策定したり、何か実施したりしているのか。

事務局：前回の5年前も同じ時期にアンケート調査をしている。調査数の母数も同じように実施し、その集計をもとに第1期の事業計画を策定している。その計画に、ニーズ量・見込量を掲載し、ニーズ量に対し市がどのように事業を確保していくかという目標数値も掲載している。

委 員：前回の成果というものはあるのか。

事務局：先ほど資料3と資料4で説明した「保育の利用状況」や「子育て支援事業」例えば利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業の実績を毎年度検証し、実績に応じた今後の方策を検討していているところ。

委員：未就学児のアンケートの13ページで、「お子さんの病気等の…対応」についての質問がある。「1年間の中で何日ぐらい」を記載する項目があるが、1年間で何日休んだかは覚えていない。病気やケガと書いてあるが、鼻水風邪で休んだ場合もカウントするのか、それとも大けがをして病院に入院した場合をカウントするのか等分かりにくい。親には1年間の病気を計算する時間もないので、1年間ではなく直近の一か月間にするとすぐ把握できると思う。アンケートで1年間の計算は長すぎると思うが、いかがか。

事業者：病気等の対応についての質問は、国の必須項目となっており、国の質問文もそのようになっている。ただし、1年間も覚えていないという意見は、他の自治体や保護者からも出てきているところ。この質問は、大まかな数字のつかまえ方でいい内容となるので、事務局と相談をしながら対応を決めていきたい。ただ、季節によって病気の種類や量が変わってくることもあるので、直近1か月の日数となると冬の時期と春や夏の時期では数値が違ってくることはある。やはり年間の日数という調査項目にし、ゆるやかな聞き方にした方がいいのではないかと思うところ。表現については、事務局と調整をして検討していきたい。

委員：その考え方であれば、1年間でざっくり例えば20日ぐらいとわかればいいということかと思う。それぐらいのざっくりとした数値でも統計的には確かにいいのかもしれない。ただ、せっかくアンケートを保護者にお願いし、それを市としてまとめ、子ども達を守り、サポートしていくというすばらしいアンケートだと思うが、返答期間が、20日間程度しかないので一年間の状況を想起するというのは非常に難しいのではないか。短期間しかないので適当な数値を入れて回答するかもしれない。そうであれば、例

えば回答期間を少し長くし、毎月の項目を作り、月ごとの単位にするほうが、より細かく資料としては出てくるのではないか。仕方ない部分もあるが、アンケートに中途半端さが出てきているように感じる。

事業者：未就園児アンケートの問21で、子育て支援ひろばについて、「今は利用していないが今後利用したい」というところで、下の空いているスペースに今利用していないけど、できれば今後利用したいと思っている方に向けて、実施している園の場所などを掲載することはできないか。紹介できれば、ちょっと行ってみようかとかということにつながるかもしれない。子育て支援ひろばも、あまり周知されていないところも、多くの方に知ってもらえるにはどうしたらいいかと考えている。自分達の宣伝手段にも限界があり、このアンケートを活用して周知はできないものかと思う。

事業者：事業の名称がわからないという質問がよく出ている。子育て支援ひろばと言われても、わからないが、実施している場所を書けば分かることもある。事務局との相談ではあるが、ここは下にスペースが空いているので説明を入れるということはあると思う。

会長：私達は子育て支援の関係に従事しているので、このような名称を見ても分かるが、おそらく子育て中の方はわからない人も多いと思う。この他にもアンケートの中にわからない名称があるかもしれないので、それは見直しをし、可能であれば空欄に説明を入れる等工夫をしてもらいたい。まずは多くの方々に、アンケートに記載あるような取り組みがあっているということを、知ってもらうことも大事なことであるので、多くの方々にこのアンケート調査を記入していただければと思う。また実際に委員の方にも調査票が届くかもしれないので、その時はよろしくお願ひしたい。

(3) 認定こども園の新規開設に伴う定員設定について

資料7～10を基に、事務局から各事業所の概要等について説明。

【質疑応答】

会 長：今年度は新設の施設が多くあっているが、このことで待機児童の解消や保育士の人材確保につながってほしいと思う。

委 員：前回の会議に出た時に非常に気になっていた部分であるが、資料の18ページ、19ページで子どもの人数を前回は推計しているが、平成20年に、実際の5歳以下の幼児の数よりも施設の定員のほうが多くなり、逆転するという状況が起きるようになった。前回の資料で、幼稚園と保育所の定員が概ね5,800から5,900人ぐらいで、概ね年間200人規模で減少していくと考えており、あと2年後には、定員数よりも実際の子ども数が減り、余剰が生じる状態が続いていくことになるだろうと感じていた。余剰が出ることは、保護者にとってはより選択肢が広がる状態になるので、非常にありがたいことではあると思うが、施設の維持・管理という面においては、問題があることになる。このまま余剰が広がることになると、市内に半分近くある公立保育施設の多くがまず定員割れになってくるかと思う。市は統合等を進めていかないといけないと思う。

事務局：公立保育施設が今半数ぐらいあるということだが、今現在、公立の保育園は4園に減少しており、ほとんどが民営化され、民間で運営されている状況である。残っている4園のうち2園を民営化することも決定しており、結果、公立施設は残り2園となる。利用定員より入所児童数が少ない園が今後発生することも想定されるので、次期計画策定時には、新たな見込推計や人口推計を踏まえて、利用定員の目標という数字も設定していきたい。

会 長：来年の10月から消費税が上がる中で、保育料の無償化など子育て支援の充実を図ることを国が出してきている。国の動向により地方の子育て支援の充実という動きも変わってくるかと思う。国の動向も注視しながら定員数なども含めて考えていかなければいけないのではないかと思う。

事務局：来年度は今回のニーズ調査の結果に基づき、32年度から5年間の事業計

画を策定することとなるので、来年度は会議の回数が3、4回ほど増える計画となるので、委員の皆様にはよろしくお願ひしたい。

5 閉会